

平成29年度第1回東郷町総合教育会議会議録

1 日 時

平成29年10月27日（金）午後 3時00分 開会

午後 3時50分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

3 出 席 者

町 長 川瀬 雅喜

教 育 長 石川 光秋

教育長職務代理者 小出 直美

委 員 奥谷 美香

委 員 近藤 万友美

委 員 石田 守良

4 欠席委員

なし

5 事 務 局

企画部長 : 島川 雅彦 企画情報課長 : 木本 清彦

6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 磯村 元彦 学校教育課長 : 水野 幹根

参 事 : 酒井 保幸 生涯学習課長 : 中根 一郎

高校総体室長 : 樋口 美紀 給食センター長 : 石原 稔久

【事務局】

それではみなさま、全員お揃いのようなので、ただいまから平成29年度第1回東郷町総合教育会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、川瀬町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度最初の総合教育会議となります。引き続き教育現場と町長部局との意志疎通を図っていくことが必要であると感じています。

今、学校の教育現場では先生方の多忙化が問題となっています。それは本町においても同様であり、ぜひ皆さん方と協同して知恵を出し合い、学校の教育現場における先生の過労度をどうしたら減らせることができるかを伺っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議の設置要綱に基づき、当会議の議長は町長にお願いしたいと思いますので進行をよろしくお願いします。

【町長】

それでは、会議を進めさせていただきます。

では早速協議に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

(1) 教職員の多忙化について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】

現在、国を挙げて、働き方改革が進められています。

この具体策として、愛知県教育委員会が平成29年3月に、資料2のとおり「教員の多忙化解消プラン」を策定しました。資料1はこの「教員の多忙化解消プラン」の概要になります。

また、平成29年8月には、資料3のとおり「学校における働き方改革に係る緊急提言」が中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校における働き方改革 特別部会において取りまとめられました。

東郷町教育委員会としても「教員の多忙化解消プラン」に沿って県、学校と一体となって教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

「教員の多忙化解消プラン」に基づき現在の東郷町教育委員会の考えをまとめましたものが資料4となります。

資料4をご覧ください。

1 ページ 1 教員の時間外勤務の状況ですが、公立学校の教員は、時間外勤務手

当が支給されていません。その代わりに、給料月額の4％に相当する教職調整額が一律に支給されています。この教職調整額は、昭和41年度に文部省が実施した「教員勤務状況調査」において、1週間平均の超過勤務時間が小学校で1時間20分、中学校で2時間30分、平均で1時間48分であったことを根拠に定められています。

平成18年度の調査では、公立小・中学校の教諭の1か月当たりの勤務日の残業時間は、34時間20分となっており、40年間で残業時間は1か月当たり約26時間増加したことになります。

愛知県教育委員会が平成27年に実施した在校時間の調査結果によると、休憩時間を含む正規に割り振られた勤務時間以外に自主自発的に業務に従事した時間が80時間を超えている教員の割合は、小学校で10.8％、中学校で38.7％、特に中学校では、100時間を超えている教員が20.7％となっています。

このような状況から、愛知県教育委員会では、教員の多忙化解消プランを作成し、教員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めるとしています。

このプランの達成すべき目標として2－(1) 在校時間が月80時間を超過している教員の割合を、平成30年度には、小学校5％以下、中学校20％以下、平成31年度には小中学校とも0％を目指すとしています。

在校時間とは注1のとおり、休憩時間を含む正規に割り振られた勤務時間（8時間30分）以外に自主自発的に業務に従事した時間のことで、超過時間の80時間は、注2のとおり、厚生労働省「脳・心臓疾患の認定基準」の労働時間の評価の目安としている80時間を基に決めた時間となります。

2ページをご覧ください。

(2) プランの目標を達成するために、4つの取組の柱に基づき取り組みを行うとしています。

また、(3) のとおり取組を進めるに当たっては、「短期的取組」、「中長期的取組」として整理し、短期的には、在校時間の正確な把握、教員の本来的な業務の精査と業務量の削減、管理職を始め全ての教員の意識改革、部活動指導の在り方の見直しなどに取り組む。

中長期的には、専門スタッフの配置、教職員定数の確保等、学校の組織体制の拡充に取り組む、としています。

3ページをご覧ください。

(1) 東郷町で在校時間が月80時間を超過している教員の状況です。小学校は減少傾向にありますが、中学校は横ばいとなっています。

また、(2) 愛知地区教職員組合の資料となりますが、勤務時間外で行う仕事は、小学校では評価にかかわること、中学校では部活動指導が1番多くなっています。

4ページをご覧ください。

予算の関係で変わることはございますが、東郷町教育委員会が現在考えている取組を「教員の多忙化解消プラン」の4つの取組の柱に沿ってまとめたものです。

取組の柱1「長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化」としまして、在校時間等の状況調査に11月分から月80時間超過の理由に関する調査を追加します。

また、小学校、中学校各1校にタイムカードを導入し、タイムカードの効果や機器に必要な機能等を研究予定しています。

ほかにも、平成29年度からメンタルヘルス対策として全校でストレスチェックを行います。

ひとつ飛びまして、取組の柱3「部活動指導に関わる負担の軽減」では、県大会への出場等で不公平が出ないように、豊明市、日進市、長久手市、東郷町で休養日に関する基準等を定めた共通のガイドラインを作成し、平成30年度から実施いたします。

取組の柱4「業務改善と環境整備に向けた取組」としまして、校務支援システムを4月の導入に向けて現在準備を進めています。

また、スクールソーシャルワーカーを2人、学級運営改善対応員を16人、学校生活介助員を20人、非常勤講師を13人、学校図書館司書教諭補助員を9人、養護教諭補助員を1人、心の教室相談員4人、現在、国が制度化を検討している単独で引率ができる外部指導員ではありませんが、部活動の外部指導者を30人配置しています。

さらに、平成30年度からJETプログラムにより英語指導助手を2名の配置を計画しております。

以上で説明を終わります。

【町長】

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらご意見をお伺いしたいと思います。

どうして以前より教員が多忙になっているのですか。

【委員】

現在の子どもの評価の方法についてお話しすると、以前は9教科に「1から5」をつけるだけでしたが、今は観点別評価という方法で行っています。

この方法では1教科で4項目程度についての評価を行います。子ども1人当たり9教科分で、さらに他も入れると40項目ぐらいの評価が必要です。

【職員】

さらに、そのための教材研究の時間も必要になります。このあたりが以前と大きく違うところです。

近年では保護者からの問い合わせに対しては、説明責任があります。

その対応のためにしっかりとした評価の根拠が必要となります。

日頃から担任が保護者と連絡をこまめに取り合い、信頼関係を築くことが重要で

あると考えます。

【町長】

本町が今、進めている校務支援ソフトの導入で教員の多忙化解消につながるのですか。

【職員】

慣れるまでには、少し時間はかかると思いますが、慣れば便利で、事務処理にかかる時間の短縮につながると思います。

【町長】

導入したことで今後、仕事量が以前までの何パーセント削減できたかを数字で示していただきたいと思いますが。

【職員】

校務支援ソフトを活用できる分野において実際に時間外がどう減ったかを校長会を通じて来年度聞き取り等を実施していきたいと思います。

【町長】

よろしくお願いします。

さて、本日、みなさんに議論いただくのは、資料4（3）わが東郷町教育委員会における取組の方法論についてです。

先ほどの事務局の説明の中で、本町の学級運営改善対応員や学校生活介助員などの配置人数の報告がありましたが、この数が他市と比べて多いか少ないかがわからないため、次回からは他市との比較表を載せていただくことを要望します。

労働時間の解決には、みなさんがその気にならないと進まないと思いますが、何かご意見はありませんか。

【委員】

現状把握の分析が重要であり、言うのは簡単だが、残業時間だけの把握ではなく、内容の把握も必要ではないかと思いますが。

【町長】

毎日の業務内容を把握して初めてムダが見えてくると思うので、まずはその把握に努めてほしいと思います。

学校現場における先生方の結果に対する評価の方法は難しいとは思いますが、校務支援ソフト導入により時間外削減につながる状況把握を是非お願いしたいと思います。

【委員】

校務支援ソフトの導入で、長時間労働是正につながると思われますが、来年度からは、道德の教科化に向けての評価の実施、また英語の教科化が新たに業務に入るため、そのあたりの影響を懸念しているところです。

【町長】

よろしくお願いします。こうした総合教育会議の場ができたことで、検討の段階から教育現場と町長部局とが共通認識の上に立って町のために何ができるかを議論できることは、一歩前進できたと思います。

本町の今後の取組についてご意見はございませんか。

(委員から意見はなし)

【町長】

はい、ありがとうございます。

教育部局は、ぜひ、先生方の労働環境改善に前向きに取り組んでいただきたいと思います。またそれに対し町長部局はしっかり支援させていただきたいと思います。

【町長】

今後とも本町の教育現場が少しでも良くなって子どもたちが一人でもいい形で成長するようにご尽力をお願いしたいと思います。

本日は長時間、ありがとうございました。

【事務局】

次回の総合教育会議につきましては、日程が決まりましたら改めてご連絡等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議は終了いたします。

本日はありがとうございました。